

## 令和8年度（2026年度）会計年度任用職員（短時間パートタイム）の業務内容及び勤務条件一覧

※令和8年4月予定

勤務先区分		保育園・こども園		
業務区分		保育士・保育教諭	(准)看護師	調理員
1 業務内容		下関市立保育園における保育士業務 下関市立認定こども園における教育・保育業務	下関市立保育園又はこども園における准看護師の業務等(園児の健康管理、保健衛生指導に係る対応等)	下関市立中央こども園における給食調理業務、簡易な事務作業及び清掃業務等
2 資格・要件		幼稚園教諭免許及び保育士資格(保育士証保有者に限る(今春取得見込含む))保有者 ※幼稚園教諭免許は認定こども園に限る	准看護師免許保有者又は看護師免許保有者	不問
3 任期		令和8年4月1日～令和9年3月31日のうち必要な期間	同左	同左
4 勤務時間等 (1) 勤務日数	①月12日以内 ②月21日以内 ③月23日以内	月21日以内	月12日以内	
	7時30分～18時00分(延長保育実施園は19時又は19時30分)のうち①8時間、②4時間、③3時間 ※休憩時間:勤務時間内に1時間(8時間勤務のみ) ※始業・終業時刻は、業務内容により園長が指定する時間	8時30分～17時15分のうち4時間	8時30分～16時30分 ※休憩時間 勤務時間内に1時間	
(3) 休日		I 週休日 毎週日曜日及び園長指定日 II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか	同左	同左
5 報酬		日額9,370円(①8時間/日) 日額5,350円(②4時間/日) 日額4,010円(③3時間/日) ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算(月4日以上20/100、月8日以上50/100、月17日以上100/100) ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算(勤務時間×32円程度)	日額5,350円 ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算(月4日以上20/100、月8日以上50/100、月17日以上100/100) ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算(勤務時間×32円程度)	日額8,840円 ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算(月4日以上20/100、月8日以上50/100) ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算(勤務時間×32円程度)
7 社会保険等	適用なし	同左	同左	

## 令和8年度（2026年度）会計年度任用職員（短時間パートタイム）の業務内容及び勤務条件一覧

※令和8年4月予定

勤務先区分		幼稚園	
業務区分	講師（学級担任補助）※	一時預かり保育者	
1 業務内容	異年齢混合学級（複式）編制幼稚園における少人数指導業務等	一時預かり実施幼稚園における保育時間終了後の教育活動として行う預かり保育業務	
2 資格・要件	幼稚園教諭免許保有者	幼稚園教諭免許又は保育士資格（保育士証保有者に限る（今春取得見込含む））保有者	
3 任期	令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月1日～令和9年3月24日	
4 勤務時間等 （1）勤務日数	1週あたり5日以内（約20時間）で月80時間の勤務時間とし、勤務日及び勤務時間については園長が指定	月20日以内勤務	
（2）勤務時間		午後1時30分～午後5時00分	
（3）休日	I 週休日 毎週土曜日及び日曜日 II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか	I 週休日 毎週土曜日及び日曜日 II その他の休日 一時預かり実施日以外の日（国民の休日、長期休業期間（夏季休業）等）	
5 報酬	月額 108,400円 ※報酬月額に通勤費相当額を加算（上限なし） ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算（2,380円）	日額 4,680円 ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算（月4日以上20/100、月8日以上50/100、月17日以上100/100） ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算（勤務時間×32円程度）	
6 社会保険等	適用なし	同左	

※予算措置の状況、給与改定、社会保険制度の見直し等により上記の業務内容、勤務条件は変更する場合があります。

※講師（学級担任補助）の勤務日数、時間及び報酬について、変更の可能性があります。